各種募集

山梨県年末資金融資

一、融資を受けることのできる者の資格

県内中小企業のうち、特に零細な企業者に対し、年末金融の円滑化を図るための事業資金をつぎにより貸付ける。

（信用金庫・信用組合）

資本の額もしくは出資の総額が三百万円以下の会社、または常時使用する従業者が二十人（商業またはサービス業にあっては五人）以下の会社もしくは個人であること。

（商工中金）

中小企業等協同組合法に基づく組合、その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体または構成員であること。

二、取扱金融機関

商工中金・信用金庫・信用組合

三、貸付条件

(1)事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2)貸付金額

（商工中金）組合六〇〇万円以内

構成員　三〇〇万円以内

（信用金庫・信用組合）

個人会社　三〇〇万円以内

(3)期間　四ヶ月以内

(4)利率

（商工中金）

組合　年利七・三％

構成員　年利七・五％

（信用金庫・信用組合）

年利七・五％

(5)保証人

一人以上の連帯保証を要する。

会社の場合は代表者個人・組合の場合は理事全員が連帯保証人となること。

(6)返済方法

分割、または一時払い。

四、申込受付期間

十一月一日～十一月二十九日

五、申込受付場所

取扱金融機関の本支店

たばこペーパークラフト作品募集

日本専売公社大月営業所と都留・大月たばこ商業協同組合の主催で、たばこペーパークラフト作品募集をおこなっています。

この作品募集は、ペーパークラフトによる「街を自然を美しく」のスモーキングリーンキャンペーンの一環として展開されたものです。

出品作品は、(1)傘、(2)乗物、(3)動物、(4)建物（みこし・山車（だし）を含む）、(5)植物、(6)人形、(7)日常生活（のれん、壁かけ、小物入れ）、(8)自由（(1)～(7)以外のもの）の八部門にわかれています。

作品出品期間は昭和五十五年十二月二十日までに専売公社大月営業所に持参してください。出品者は参加賞を進呈、優秀作品は審査のうえ大月営業所長より表彰されるとともに来年一月おこなわれる山梨県大会に出品されます。

お問い合せは日本専売公社大月営業所（☎〇五五四二(二)四一三一）へどうぞ。

市民歩け歩け大会

〝参加してみませんかあなたの健康づくりに〟

期　日　十一月二十三日(日)

受　付　九時～九時三十分

コース　谷一小→楽山→権現原→付属小（昼食）→ゴルフ場→引の田→玉川→市民グランド→谷一小（終着）全コース約十三キロメートル

家族や友だちと語り合い、みんなでレクリエーションをしながら楽しく体力づくりをしましょう。

なお、雨天の場合は中止します。

連絡先　教育委員会社会体育係

☎(三)一一一一(内)二一一二

市民スケート教室

スケート教室に参加し、スケート技術の向上と自然に親しみながら、強い健康な身体をつくりましょう。

期　日　昭和五十六年一月八日(木)

雨天の場合一月九日(金)

会　場　富士急ハイランド

参加料　大　人　九〇〇円

中学生　六三〇円

小学生　六〇〇円

小学生以下　二五〇円

貸　靴　三五〇円

※募集要項は、各地区ごとに送付いたしますので、参加する人は参加申込書に必要事項を記入の上参加料を添えて申し込みください。

なお詳細については

市教育委員会　社会体育係

☎(三)一一一一(内)二一一二

つるでんでんモニター募集

都留電報電話局では、つぎの要領でモニターを募集しています。

一、モニター期間（三ヵ月）

五十六年一月～三月

二、資格

都留市内および道志・秋山村に在住の人で二十歳以上の男女

三、「暮らしと電話」というテーマで、原稿用紙一～二枚程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・性別・家族構成・電話番号を記入のうえ送付してください。

四、送付先

〒四〇二　都留市上谷三丁目二―十六　都留電報電話局・営業課）

五、締め切り

昭和五十五年十二月十日(水)

詳しくは、都留電報電話局営業課（☎(三)二九九一）へお問い合わせください。

郵便局から

一、年賀状の差出し準備を。年賀葉書は、お早くお買いください。

年末も押し迫ると何かと忙しくなりますので、お早めに年賀はがきをお買い求めいただき、十二月十五日の引受開始日には出せるようご準備ください。

なお、準備に当たっては、つぎの点にご留意ください。

(一)、暑中見舞状、転勤、転居のあいさつ状、新住居表示実施の通知状などにより、住所録を整理しましょう。

なお、住所は、アパート名、棟番号、「〇〇様方」又は「〇〇ビル」などの肩書きまで詳しく、また必らず住所は番地を書いてください。

(二)、年賀状を印刷したり、版画にしたりする方は、早めに手配しましょう。その際、差出人の住所や郵便番号をお忘れなくご記載ください。

二、居住者名簿作成について、ご協力ありがとうございました。

郵便局では、ご提出いただきました名簿により、資料を整備し、郵便物の配達に万全を期すようにいたしております。

まだ居住者名簿の届出がすまない方は、お早くご提出ください。用紙がない場合は郵便局に備えられております。

三、お宅にも表札の掲出と郵便受箱の設置をぜひお願いします